

特集

環境にやさしいまちづくり

和寒町地域新エネルギービジョン 重点プロジェクトを設定

地球温暖化防止対策として注目されている新エネルギー。

先月号に引き続き、和寒町における新エネルギー施策や重点プロジェクト【後編】
についてご紹介します。

新エネルギーの導入に向けて

地域の自然を活かし、地域の産業に根ざした資源を循環利用して得ることのできる「新エネルギー」は、二酸化炭素の排出が少ないなど環境に対する負荷が小さく、長期的・潜在的に一定の供給力を担う可能性のあるクリーンなエネルギーです。

和寒町新エネルギービジョン策定検討委員会（委員長・荒木肇北海道大学教授）から伊藤町長に、調査の結果が答申されました。



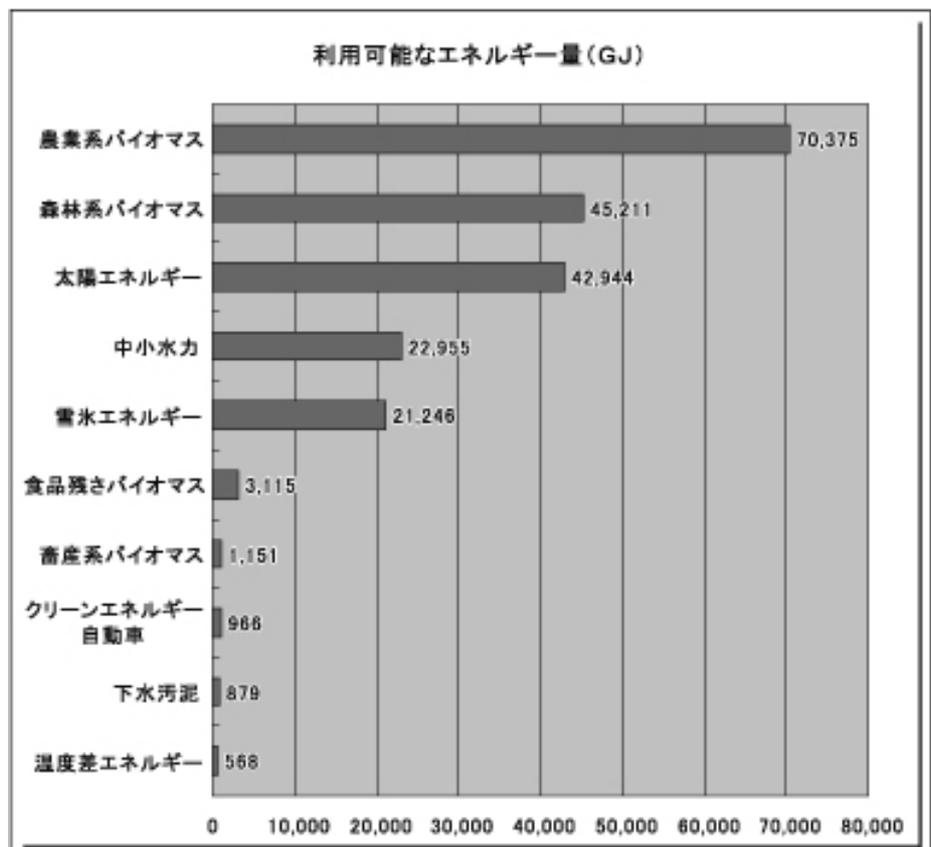
伊藤町長に答申する荒木委員長

新エネルギーの利用可能量

今回の調査で、本町における新エネルギーの利用可能量は、年間約209,410GJと算定され灯油のホームタンク（490ℓ）に換算すると、約11,644個分に相当することがわかりました。

1GJは、灯油約27ℓ分のエネルギーに相当します。

利用可能量が多い新エネルギーは農業系バイオマス、森林系バイオマス、太陽エネルギー、雪氷熱エネルギーなどで、策定検討委員会では本町における新エネルギーの賦存量や利用可能量の調査結果をもとに、重点的に推進すべきプロジェクトを設定しました。



新エネルギー施策の重点プロジェクト

§ 太陽光発電プロジェクト

(太陽光を利用した発電システムでCO₂削減)

§ 太陽熱利用プロジェクト

(太陽の熱を利用して温水を作ったり乾燥に利用する取り組みでCO₂削減)

§ 森林系及び農業系バイオマス利活用プロジェクト

(今まで捨てられたり使われていない資源を活用したカーボンニュートラルな取り組みでCO₂削減)

§ 雪氷熱利用プロジェクト

(雪や氷の冷熱を貯蔵などに利用して農作物などの高付加価値化)

§ 新エネルギー普及啓発プロジェクト

(新エネルギーをみんなで理解してエコなまちづくり)

～詳しくは、別冊「和寒町地域新エネルギービジョン概要版」をご覧ください！～

～町ホームページではビジョンの全文を掲載します。～

エコなまちづくり

私たちの身近にあるもの、努力すれば利用可能な資源、次世代の子どもたちに自然豊かな和寒町を残すための施策など、新エネルギーの導入や省エネルギーの取り組み、環境に配慮したエコな町づくりを進めるには、町民の皆さん、各事業所の方々、行政などが協働した取り組みが大切です。

新エネルギーの導入に向けた体制づくりや、新エネルギー・省エネルギーの普及啓蒙の様々な取り組みを進め、環境に配慮し豊かな自然と共生しながら本町が活性化するための施策を実行します。



交流施設ひだまりに設置された太陽光パネル

関連する町の助成制度のご案内

●家庭部門の二酸化炭素排出の削減と、クリーンなエネルギーの導入をお考えの方は…

「和寒町省エネルギー促進支援事業」がオススメです。

1. 住宅用太陽光発電システム設置事業

⇒町内の一般住宅に太陽光発電システムを設置する方は、1kW当たり3万円(上限5kWで15万円)の助成が受けられます。

2. 木質バイオマス燃料ストーブ設置事業

⇒町内の一般住宅に木質ペレットストーブまたは木質ブリケットストーブを設置する方は、ストーブ本体価格(税抜)の2分の1以内(上限15万円)の助成が受けられます。

3. 省エネルギー住宅改修事業

⇒町内の一般住宅(建築年数10年以上経過)を窓・床・壁・天井の断熱改修工事をされる方は、補助対象経費の2分の1以内(上限15万円)の助成が受けられます。

※詳しくは、広報わっさむ平成21年11月号をご覧ください。

※助成期間は平成21年度から平成22年度までの2年間ですのでご検討中の方はお早めにお問い合わせをお願いします。詳しくは、役場総務課まちづくり推進係まで。

●ご自分の所有している森林の整備をして二酸化炭素の吸収源をアップさせようとお考えの方は…

「和寒町除間伐推進事業」がオススメです。

⇒北海道森林環境保全整備事業の補助対象となった除間伐事業を、和寒町森林組合に委託して行う森林所有者は、公共補助事業の自己負担額の2分の1(1ha当たり1万円を限度)の助成が受けられます。

※詳しくは、役場産業振興課畜産林政係または和寒町森林組合まで。